

認証更新の手引き 別表（継続学習ポイント）

2026年4月版

カテゴリー	項目	内容	ポイント	証明資料
A 疾病管理と臨床判断 エビデンスベースド プラクティス 40P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	20	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	10	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 ICUセミナー（中級）	10	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	日本集中治療医学会（支部会含む）での学会発表（筆頭演者のみ）	5	所属上長の証明
B ケアリング 代弁者・道徳の主使者 20P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	10	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（ベーシックコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（アドバンスコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
		APRIN（JSICMコース）受講	5	受講証明書
	活動	部署、院内の倫理的問題に関する継続的（1年間）な活動に参画・貢献（例：係、リンクナース、委員会等）	5	所属上長の証明
C コラボレーション・ マネジメント能力 教育および 自己開発能力 30P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	15	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 医療安全セミナー（基礎編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 医療安全セミナー（応用編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	部署のリーダー及びそれに準ずる業務（年間を通して定常的に行っているもの）	5	所属上長の証明
		プリセプター及びそれに準ずる新人・異動者への教育役割（3ヶ月を越えるもの）	5	所属上長の証明
		部署、院内の運営(医療安全や感染管理に関する活動、QI活動等)に関する継続的（1年間）な活動に参画・貢献（例：係、リンクナース、委員会等）	5	所属上長の証明

注1 認証証明の交付から、4年後の更新申請までに、合計100Pを取得しなければならない

注2 各カテゴリーで、A-40P・B-20P・C-30P（残り10Pはどのカテゴリーでも可）を取得しなければならない

年次学術集会参加ポイント：45P [A-20P・B-10P・C-15P]、 支部学術集会参加ポイント：20P [A-10P・B-5P・C-5P])

ただし、学術集会（年次学術集会と支部学術集会の合計）参加によるポイントには上限があり、上限に達した場合、それ以上のポイントを加算することはできない。参加ポイントの上限は、90P [A-40P・B-20P・C-30P] である

注3 同種の活動における申請は1回のみである。2年分（5ポイント×2回）の申請や、リンクナースと委員会など役割を分けて（5ポイント×2回）の申請は認められない。同じカテゴリー内であっても、種類の違う活動であれば、申請可能である。

※「活動」ポイントの証明資料は、年度ごとに所属上長から指定の書式で証明を得ることを推奨する

（部署異動、職場変更後には証明が困難となるため）

注4 継続学習ポイントの対象となるセミナーは随時本別表を更新していく

注5 *支部会セミナーは、内容・開催時間によってカテゴリー・ポイント数を決定する（指定研修一覧表参照）